

お知らせ

上級救命講習会

■とき 7月19日(土) 午前9時～午後5時
 ■ところ 加古川市防災センター

■内容 固定や止血等の応急手当、搬送法、AEDを使用した心肺蘇生法
 ※受講者には修了証を交付します。

■対象 稲美町・播磨町・加古川市に在住または在勤の人

■定員 30人(先着順)

■参加費 無料

■申込・問合先 7月5日(土) 午前9時から、電話で加古川市防災センター ☎4230119へ
 ※月曜日は受け付けできません。

応急手当普及員再講習

■とき 7月26日(土) 午前9時30分～12時30分
 ■ところ 加古川市防災センター

■内容 AEDを使用した心肺蘇生法の基礎知識や技能の習得と指導方法

■対象 平成23年度に応急手当普及員の資格を取得または再講習を受講した人

■参加費 無料

■申込・問合先 7月9日(水) 午前9時から電話で加古川市防災センター ☎4230119へ
 ※月曜日、7月20日(日)、7月22日(火)は受け付けできません。

防火管理者再講習

不特定多数が入りする建物のうち、収容人員が300人以上の建物の防火管理者は、5年ごとに再講習を受けなければなりません。

■とき 8月7日(木) 午後1時～4時30分

■ところ 加古川市防災センター

1 2階大会議室

■定員 100人(先着順)

■受付期間 7月7日(月)～11日(金)

■受付場所 加古川市役所消防庁舎5階予防課予防係

■必要なもの 講習費用3,400円(テキスト代含む)・証明写真(縦3cm×横2.4cm)1枚・防火管理講習修了証

※電話・郵送による申込は不可

■問合先 加古川市消防本部 予防課予防係 ☎4276532

夏の交通事故防止運動

夏はレジャー等により交通量が変化し、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や夏休み

消火器の設置と届出が必要になりました

加古川市火災予防条例の一部改正に伴い、祭礼や縁日など多数の人が集まる催しで、火気を使用して露店等を出す場合、消火器の設置と事前の届出が必要になりました。
 詳細については、加古川市消防本部予防課までお問い合わせください。
 対象 催しの主催者または露店等を出す人
 問合先 加古川市消防本部予防課 ☎427-6532



平成26年経済センサス-基礎調査及び商業統計調査にご協力ください

平成26年7月1日現在で経済センサス-基礎調査及び商業統計調査を実施します。全国すべての事業所及び企業が対象となります。調査へのご回答をお願いします。両調査は、調査対象となる事業所及び企業における報告負担の軽減、効率的かつ円滑な調査の実施等の観点から、一体的に実施します。

調査の範囲

経済センサス-基礎調査は、全国すべての事業所及び企業が対象となります。商業統計調査は、卸売業・小売業を営む全国すべての事業所及び企業が対象となります。

調査の方法

支社等のない単独事業所については、6月下旬から調査員が事業所に伺い、調査票の記入依頼を行っています。7月1日以降に調査票等の配布・回収(紙・オンライン回答)します。
 支社等複数の事業所を有する企業については、調査票を直接、郵送により配布・回収(紙・オンライン回答)します。

オンライン回答

この調査ではインターネットで回答していただくことができます。オンラインでの回答は、7月7日(月)までとなっています。調査票の記入やオンライン回答で不明なところがあれば、コールセンターまでお尋ねください。

平成26年経済センサス-基礎調査
 平成26年商業統計調査コールセンター
0120-0701-70 (通話料は無料です)

※お問い合わせの際は、電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。
 ※050から始まるIP電話など上記番号に接続できない場合は、050-3786-5939(有料)におかけください。

設置期間 7月31日(木)まで
 受付時間 9:00～20:00(土・日・祝日を含む)

調査票に記入していただいた内容は、「統計法」の規定により、適正に管理され、秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入していただきますようお願いいたします。

問合先 企画課 情報係 ☎492-9130

今月の納税など

- 国民健康保険税 第1期分 7月31日(木)まで
- 介護保険料 第1期分 7月31日(木)まで
- 後期高齢者医療保険料 第1期分 7月31日(木)まで
- 固定資産税・都市計画税 第2期分 7月31日(木)まで

電話の使用や、2人乗り運転
 暗くなつてからの無灯火運
 転はやめましょう。



2014 ホームステイ事業 “いなみ野の里”ふれあい交流会

今年も大阪大学の留学生がやって来ます。一緒に食事をしながら交流しませんか。
 とき 8月14日(木)18:30～21:00(受付は18:00～)
 ところ 稲美町立コミュニティセンターホール(役場新館4階)
 参加費 会員：無料 非会員：500円
 申込期間 7月7日(月)～8月8日(金)
 問合先 稲美町国際交流協会 火～金曜日9:00～12:00 ☎492-1212(内線102)



労働力調査にご協力ください

総務省統計局では、我が国における就業、不就業の状態を毎月明らかにするため、労働力調査を実施しています。平成26年7月から、川北自治会等の世帯の一部を対象に調査を行います。対象となった世帯には、統計調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。
 問合先 兵庫県統計課人口統計班 ☎078-362-4127

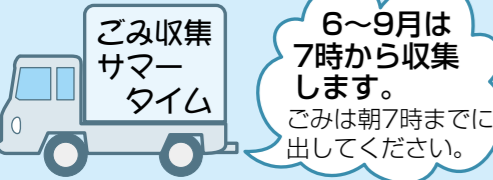
7月の日曜窓口サービス

開設日時 毎日曜日 午前9時～12時
 開設場所 役場新館1階 住民課窓口
 取扱業務
 ・住民課業務(☎4929134)
 ・住民票・戸籍・附票謄抄本(現在戸籍のみ)等の発行
 ・印鑑登録申請・証明書発行
 ・税務課業務(☎4929132)
 ・所得課税・納税等証明書の発行
 ・各町税の納付・納税相談

※日曜窓口では右記の業務以外
 は対応できませんので、不明
 な点は事前に担当課までお問
 い合わせください。
 ※本人確認ができるもの(運転
 免許証等)をお持ちください。

7月の粗大ごみ収集

7月3日(木)	稲美野荘園・昭和苑
7月10日(木)	中村・向山・中一色・西和田・西山
7月17日(木)	和田・幸竹・森安・東山
7月24日(木)	加古小・母里小・天満小・天満南小 天満東小・稲美中・稲美北中 天満南幼・東播磨高校 いなみ野特別支援学校
7月31日(木)	五軒屋・池の内・北新田・上新田 千和池・上新田高層住宅
8月7日(木)	中新田・三四軒屋・六軒屋・大沢 見谷・七軒屋・八軒屋・見谷団地 大沢東



犬・猫の死体を引き取ります

▶ところ 清掃センター
 ▶とき 9:00～15:00(12:00～13:00を除く・日曜日は休み)
 ▶料金 1体当たり 5,000円
 ※大型犬は引き取りできない場合があります。
 ※登録された犬の死体の引き取りは、鑑札・注射済票をお持ちになって、登録抹消の手続きをしてください。

事故の状況(4月末日現在)

加古川警察署管内 ±は前年比

人身事故	傷者	死者	物損事故
655件	765人	3人	3,135件
-151件	-214人	±0人	+62件

人身事故内訳 ±は前年比

区分	件数(件)	傷者(人)	死者(人)
稲美町	56	-35	71
播磨町	55	-16	70
加古川市	544	-100	624

5月の町内犯罪発生件数 27件(前月比-10件)

※5月末の暫定値です

空き巣など	2	万	引	き	1
オートバイ盗	1	暴		行	1
自転車盗	1	器	物	損	壊
車上ねらい等	4	そ	の	他	12
自動販売機ねらい	1				

平成26年 犯罪累計 135件